

《野木町賃借料情報》

令和6年1月から令和6年12月までに締結(告示)された賃貸借における賃貸料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和7年 3月21日

野木町農業委員会

(10a当たり)

	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(筆)	備考
田(水稻)	10,137	30,764	2,158	281	
畑	7,213	24,213	2,632	121	

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
なお、賃借料が水利費および電気代相当額とされているものは除く。
- * 2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当たり20,766円に換算している。
＜参考＞ 前年金額 11,066円/60kg
- * 3 賃借料は、当事者間での協議に基づいて設定されたものである。
- * 4 期間中の使用貸借権設定による貸借は、田:81筆、畑:13筆である。

問い合わせ先
野木町農業委員会
電話0280-57-4109